

[参考様式]

会社情報の適時開示に係る社内体制の状況について

(適時開示に係る宣誓書添付書類)

平成 17 年 2 月 28 日

会 社 名 株式会社 コ ナ カ
(コード番号 7494 東証第 1 部)

当社の会社情報の適時開示に係る社内体制の状況は、下記のとおりです。

記

当社は、証券取引法等の諸法令並びに東京証券取引所の定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」に則って、迅速な情報開示を行っています。

適時開示規則に該当する情報の開示は、「TDnet システム」において公開し、報道機関等への資料配布を行うと同時に当社ホームページ (<http://www.konaka.co.jp>)にも速やかに掲載しております。

適時開示における社内体制としては下記のとおりであります。

- ①コンプライアンスの強化を目的に、社外の法律事務所と顧問契約を締結し、適宜、指導・アドバイスを受ける体制を整えております。
- ②会計監査人である新日本監査法人及び主幹事証券の指導の下、随時、情報開示の必要性並びに開示内容の妥当性を検討する体制を整えております。
- ③開示情報の取扱いにおいては、役員並びに関係者のみで取扱い機密漏洩にも万全を期すよう体制を整えております。
- ④内部統制が機能する体制を維持すべく、会社の組織・業務分掌・職務権限等を定めた各種規程の整備と運用並びに的確な内部監査の実施に取り組んでおります。
- ⑤インサイダー取引の未然防止を図る観点から、「内部情報及び内部者取引管理規程」を制定し、役職員が職務に関して取得した内部情報の管理、役職員の株式等の売買、その他の取引の規制及び職務に際し、遵守すべき事項の徹底をはかり、重要な会社情報の適時開示を心掛けております。
- ⑥企業価値に大きな影響を与える事故等が発生した場合の対応については、当社独自の危機管理マニュアルにより、対応のあり方並びに伝達経路の明確化がはかられております。

以上

<参考>

